



モジュール 5: マルチサイト認証

認証のタイプ

- **個別認証**

組織のCOCに関連するすべての活動が同じサイトで実行される

- **マルチサイト認証**

活動は複数の拠点で行われる

計画、制御、管理のための本部

COC活動が行われるサイト

- '活動を計画、制御、管理する本部と、実際の活動が実行される拠点のネットワーク'

マルチサイト組織のタイプ (2.3)

- ・マルチサイト組織の形態

a) フランチャイズ、またはサイトが以下により連結されている組織

共通の所有者

共通の経営

その他組織的 (協会のメンバーでない)連結

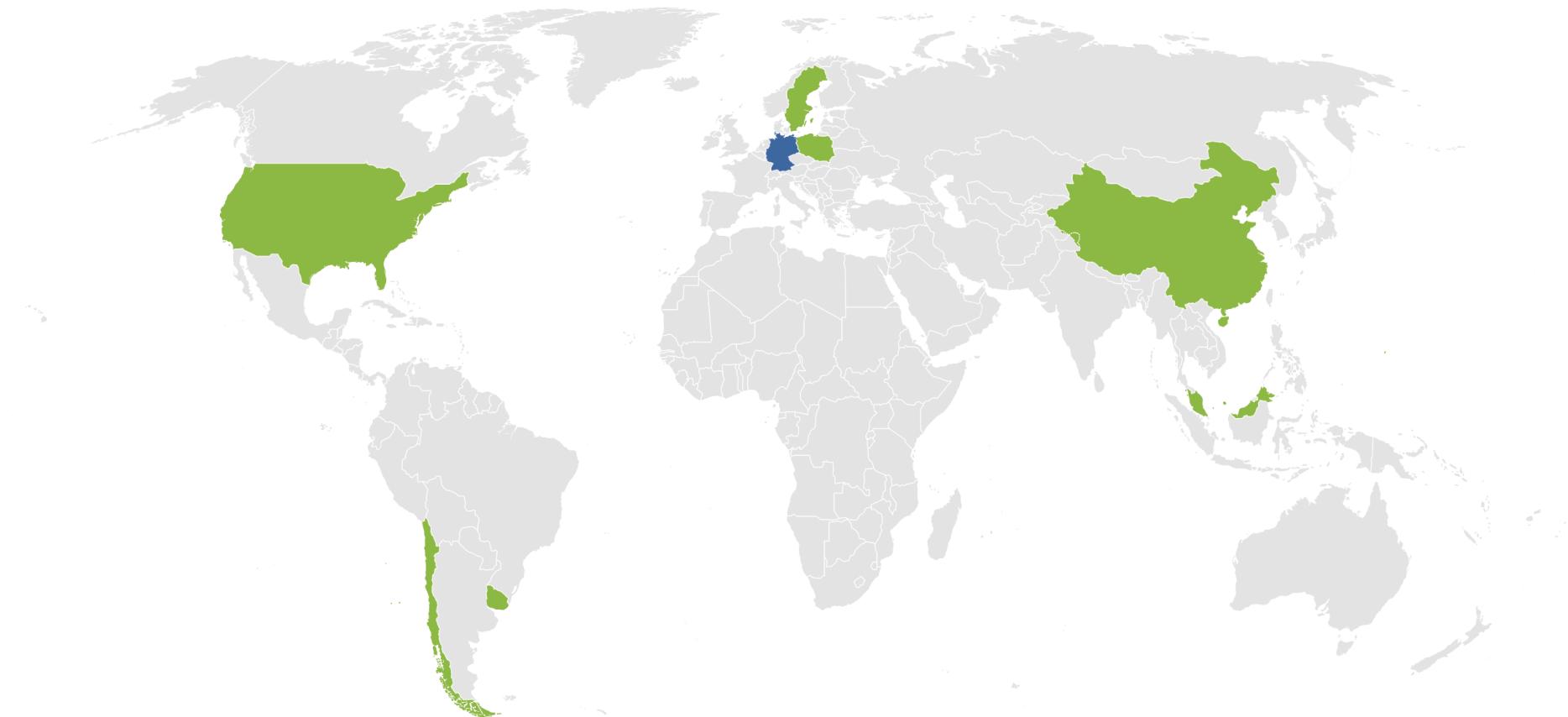
例 2.3.a – 共通の所有者



例 2.3.a – 共通の所有者

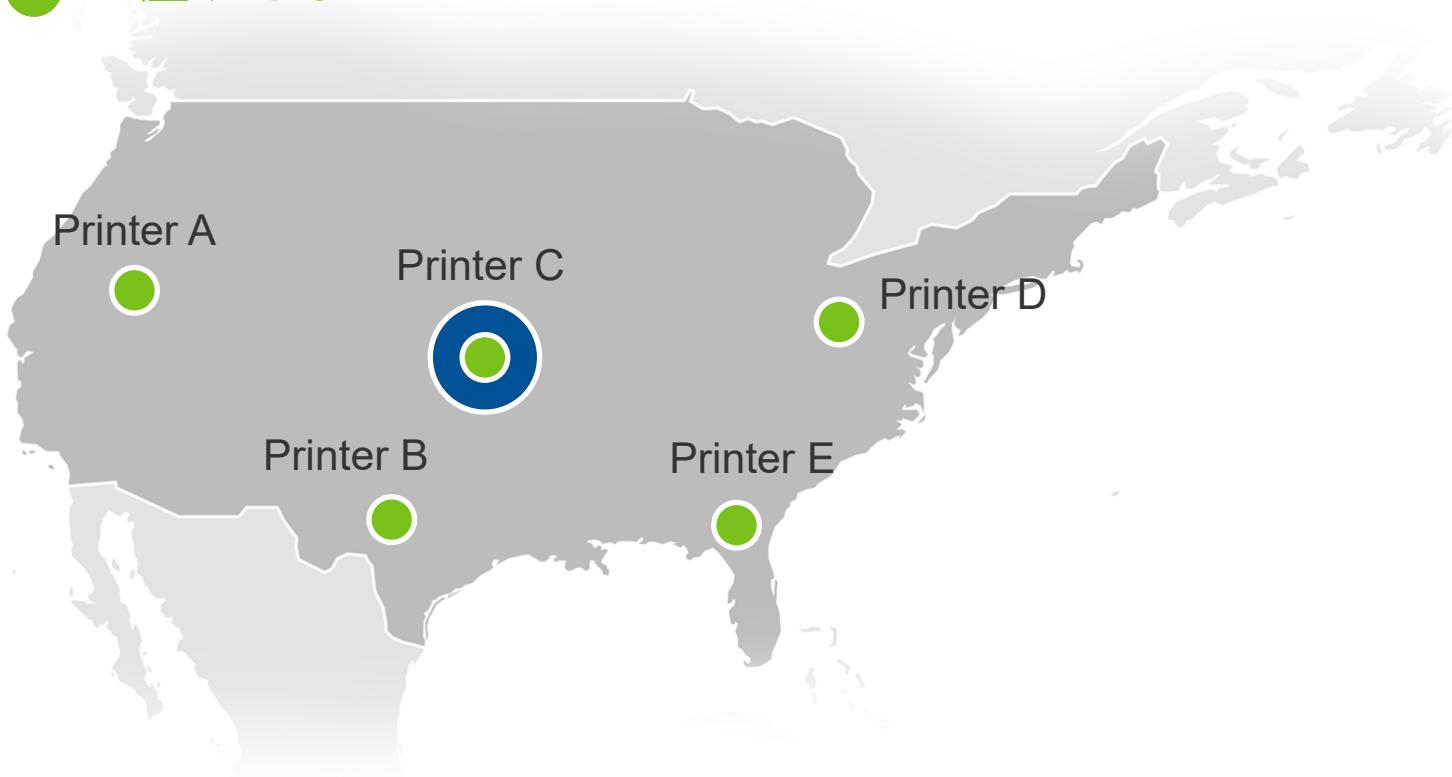
■ 本部

■ 生産サイト



例 2.3.a – 組織的連結

- 本部– 共通の経営(購買、注文の管理、販売など)
- 生産サイト



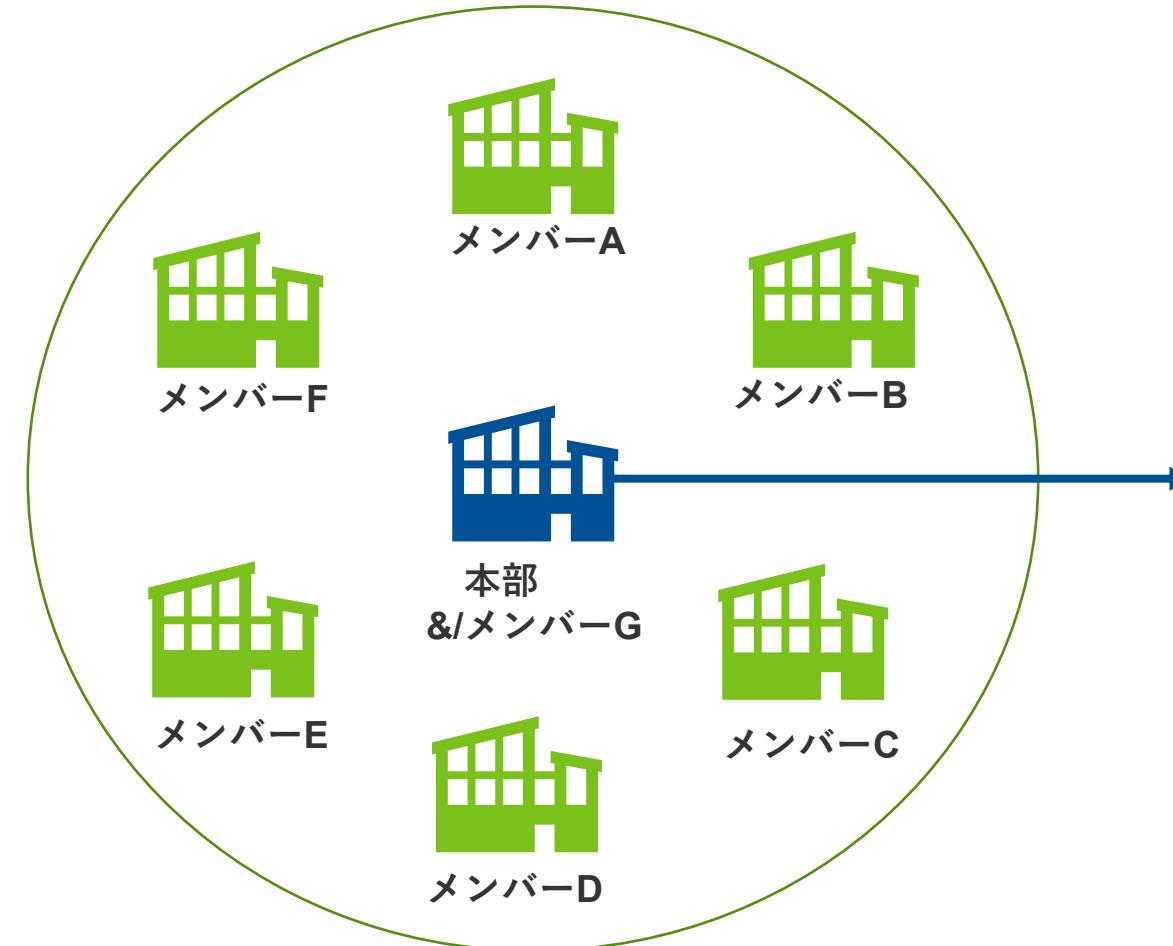
マルチサイト組織のタイプ(2.3)

- ・マルチサイトの形態

b) 生産者グループ: 独立した企業のグループ (COC認証の取得を目的として設立)

2.3: マルチサイト - 生産者グループとは?

定義: 生産者グループは、COCの取得、維持を目的として連合した小規模な独立企業のネットワーク



本部は、有志メンバーのグループにより指名を受けたか、COC認証の目的及びCOC要求事項に則った管理サービスをグループに提供する適切な事業者団体、またはその他の適切な実績を有する法的主体であってもよい。また、本部はグループメンバーの一員が統制してもよい。

❖ 生産者グループは付属書2によるマルチサイト組織の一つの形態

生産者グループ（グループ認証）

認証は小規模な独立企業も利用可能

同意語:

- ・本部 = グループ主体 = グループマネージャー
- ・サイト=グループメンバー

グループマネージャーは、例えば以下のものが考えられる；

- ・事業者団体
- ・実績のある法的主体(コンサルタント)
- ・グループメンバーの一員

生産者グループの条件

グループメンバーに対する要求事項:

- 単一の国に存在
- 従業員の数が50を超えない（正規の従業員またはそれと同等の従業員）
- 年間売り上げの総額が**1,000万ユーロ**を超えない

2.6 生産者グループ[®]

- 生産者グループの背後にある考え方には、独立した小規模企業を認証し、コストを分担し、グループ内で認証を管理し、専門知識を有するコーディネーターを置くことである。規格の趣旨は、大企業の拠点が生産者グループの一員になることを許可しないことである。したがって、2.6のしきい値は、サイトレベルではなく、企業レベルで適用されるものと理解する必要がある。



2.6 生産者グループ^o

- 複数の物理的なサイトを持つ組織は、組織が2.6に規定されているしきい値の要件を満たしていることを条件に、生産者グループに参加する資格がある。各サイトは、生産者グループの参加者とみなされる。



2.6 生産者グループ: 追加説明

- ・後者のケースの解釈の意図は、「各サイトは生産者グループの参加者とみなされ、各サイトは生産者グループの参加者であるため、サンプリングの対象となる」ということです。
- ・つまり、生産者グループ認証に参加するには、しきい値はサイトレベルではなく、マルチサイト組織レベルで適用されます（これは新たな解釈です）。
- ・マルチサイト組織がしきい値への適合を証明すると、各参加サイトはサンプリングにおいて生産者グループの個別の参加者とみなされます。

例 2.3.b – 生産者グループ[◦]

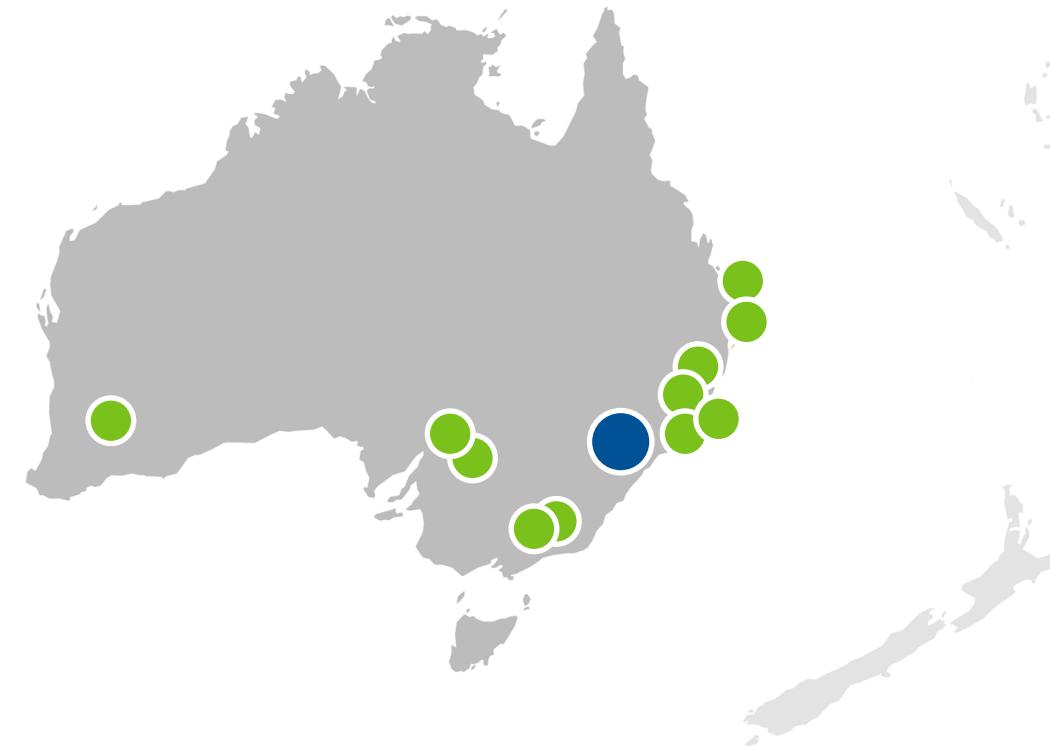
- グループマネージャー = 本部 = 事業者団体
- グループメンバー = サイト = 独立した法的企業

同一の国

それぞれのメンバー:

< 10,000,000€

< 50 従業員



3.1 一般的要求事項

- COCは中央で統制される
- すべてのサイトは内部監査を受ける（認証機関の審査に先立って）
- COC要求事項全体に適合
- 組織は、本部自身を含めたすべてのサイトからデータを収集及び分析する技量と、必要な場合、COCの変更に着手できる本部の技量を示すことが可能

3.2 本部の機能

本部 / グループマネージャー = 認証保持者

責任 :

- 認証のプロセスにおいてマルチサイト組織を代表
- すべてのサイト/グループメンバーと契約関係にある
- サイト/グループメンバーに対し情報と指針を提供
- マネジメントに関する文書化された手順の確立、記録の保持
- 監査結果も含め、本部とサイトの適合性のレビュー
- 是正措置と予防措置を確立し、その有効性を評価

3.2.2 内部監査プログラム

認証機関による審査に先立って：

- すべてのサイトと本部の現場審査、または遠隔によることが可能な場合には**遠隔による審査**
- 新規サイトの審査（旧スタンダードでは、現場審査か、**遠隔審査**）

3.3 サイト / グループメンバー

- PEFC-COCの実施
- 本部と認証機関から要請された情報と是正措置のフォローアップ
- 本部（内部）監査と認証機関（外部）の審査に対する協力
- 個別のサイトで不適合が発見された場合、認証書は取り消されるか、一時停止
- すべてのサイトが責任を共有



質問、意見、
フィードバック